

2024（令和6）年度東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（後期）
試験科目：公法（憲法）

1. 憲法76条1項の規定する「司法権」と裁判所法3条1項の規定する「法律上の争訟」に関して、通説・判例が両者をどのような関係にあると理解しているかについて、両者それぞれの定義を示して説明せよ。

2. 通説・判例は司法権の憲法上の限界に当たる例として種々のものを挙げるが、その中に以下の(a)・(b)が含まれている。司法権の憲法上の限界とは何かを説明した上で、司法権を限界づける仕方が(a)と(b)でどのように違っているかを、(a)・(b)それぞれがどのような理由で司法権の限界に当たるかを明らかにしながら、説明せよ。

(a) 大学による学生の単位不認定処分 of 適法性をめぐる紛争。

(b) 宗教上の教義や価値に関する判断が核心的な争点であるような法的紛争。